2014
1|10
Vol. 222
毎月10日・25日発行

Hikari Public Relations

広報

ひかり

新たな10年の幕開け

光市は今年10月4日に新市誕生10周年を迎えます

迎春

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本市は本年10月、旧光市と大和町が合併して10年という節目を迎えます。

この10年を顧みますと、平成16年10月4日に「光る個性　地域の和　人と自然にやさしい生活創造都市」という新市の将来像を掲げ、新しい一歩を踏み出し、私の政治信条である「対話」「調和」「人の輪」の推進により、市民の皆様との絆を紡ぎながら、着実にその歩みを進めてまいりました。

また、一方で、二つの市立病院のあり方や突然の民間工場閉鎖に伴う雇用対策、光市も例外ではない少子高齢化への対応など、立ちはだかるさまざまな壁を乗り越えようとする中で、市政に携わる者として、その重責を再認識させられる10年でもありました。

私は、こうしたまちの歩みの一つの区切りとして、この新市誕生10周年を市民の皆様とともに祝い、未来への礎としたいと考えております。そして、新たな10年に向け、さらに深化したまちづくりを進めていくためには、今まで以上に「市民力」が不可欠であり、市民の皆様との協働によりチーム光市の総力を結集し、生活のあらゆる分野で幸せや満足が実感できるまちを創り上げてまいりたいと考えております。

そのためにも、市民の皆様のご支援、ご協力を切にお願いいたしますとともに、この先も永きにわたって、その名のごとく光り輝くまちとなるよう、私自身、全身全霊で邁進してまいります。

最後に、本年が市民の皆様にとりまして、実り多き一年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

平成26年　元旦

光市長

▲塩田地区から望む石城山の日の出

一般会計補正予算などを可決

第４回光市議会定例会が、12月３日㈫から12月25日㈬までの23日間の会期で開催されました。

今回の議会では、平成25年度光市一般会計補正予算や消費税法などの改正に伴う使用料などの改定および公共施設の指定管理者の指定ならびに光市景観計画の策定などが審議され可決されました。主な内容は次のとおりです。

平成25年度一般会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ４１５２万８０００円を追加し、予算の総額を２２８億８５３６万５０００円としました。

歳出（主なもの）

●職員給与費等（特別職含む）
△１億１８９４万６０００円

●新市誕生10周年記念事業の実施に向けた準備経費
80万円

●財政調整基金積立金
８３００万円

●三島温泉健康交流施設整備工事
１７６万円

●子ども・子育て支援制度システム構築業務委託料
２０００万円

●電気自動車充電器設置工事等
８００万円

●松林対策事業委託料
４１０万７０００円

●岩田駅周辺地区交通量調査委託料
１５０万円

●防火水槽設置工事
１５００万円

●災害復旧工事等に要する経費
３０３万円

歳入

●国庫支出金
５９７万円

●県支出金
２５６２万８０００円

●諸収入（次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金）
４９３万円

●市債
５００万円

消費税法などの改正に伴う使用料などの改定

消費税法および地方税法の一部改正に伴い、公共施設などの使用料、水道料金、下水道使用料などを改定するための各種条例の一部改正（４月１日から施行）を行いました。

※改定の詳細は、後日改めてお知らせいたします。

指定管理者の指定

平成26年４月１日からの指定管理者を次のとおり指定しました。（下表参照）

施設名	指定管理者
市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館	公益財団法人光市文化振興財団
総合体育館、スポーツ公園、大和総合運動公園	公益財団法人光市スポーツ振興会
勤労者体育センター	特定非営利活動法人ひかりクラブ
身体障害者体育施設、西部憩いの家、東部憩いの家	企業組合ワーカーズコープ山口
牛島憩いの家デイサービスセンター、やまとふれあいセンター	社会福祉法人光市社会福祉協議会
牛島診療所	牛島衛生組合
身体障害者デイサービスセンター	社会福祉法人ひかり苑
フィッシングパーク光	山口県漁業協同組合光支店

光市景観計画の策定

本市における豊かな自然を守り、次世代に継承するとともに、魅力あふれる景観を創造するため、景観法の規定に基づき、光市景観計画を策定しました。

民生委員・児童委員、主任児童委員が決定しました

平成25年12月2日㈪、民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選による委嘱状伝達式を行いました。

委員の皆さんは、地域住民の皆さんの身近な相談相手となり、支援を必要とする人と行政や専門機関をつなぐ架け橋となります。高齢者や障害のある人への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごと、不安や困ったことなどがあるときは、お気軽にご相談ください。

□任期　平成25年12月1日～平成28年11月30日

▲委嘱式では、市川市長から122人に厚生労働大臣の委嘱状が手渡されました。

✲光井地区

（市外局番 0833）

担当地区	氏名	電話番号
八海・家近・瀬越・光井五丁目1	梅本倭久代	72-6234
新畑・鮎帰・立田	中村直美	72-6178
光井五丁目2～4,7～24	山根 武	72-0801
光井四丁目9～17,22・五丁目5,6 五丁目25～35・六丁目1	内山初江	72-8028
光井三丁目・四丁目1～8 四丁目30～34,36～43	井上誠子	71-4814
光井六丁目2～15・七丁目1～10 七丁目12,13,40・八丁目1,4～6	野村明美	72-7152
光井七丁目24～29,38,39	淺村 隆	71-1481
光井七丁目11,30～37,41～50	前田武志	72-4061
光井一丁目・二丁目1～4	浜本妙子	72-6422
光井二丁目5～16	山信正代	72-0972
光井四丁目19,20,23～29,35 七丁目15～23	河合順子	71-3682
中央一丁目	赤星 博	72-4315
中央二丁目・光井九丁目1～5	河村孝子	71-0773
中央三丁目・光井九丁目6～12 九丁目14～16	西﨑京子	71-1580
中央四丁目・五丁目11	谷口良子	71-0381
光井八丁目2,3,7～29・九丁目13,17	木本秀男	71-0939
中央五丁目1～10・六丁目 光井九丁目19～21	葛原佳一	72-6593
主任児童委員	高瀬眞弓	72-9362
	阿武みどり	72-7257

✲室積地区

（市外局番 0833）

担当地区	氏名	電話番号
五軒屋・東伊保木	磯永修二	79-2319
西伊保木・岩屋	濱田俊文	79-2301
室積東ノ庄・室積市延	大木 榮	79-2230
室積西ノ庄	川津勝徳	78-1599
室積神田	本城ミチ子	78-2083
室積沖田 室積中央町1～3,10,11,17,18	久永清子	78-0891
室積二丁目1～9	近崎忠司	78-0546
室積二丁目10～17・三丁目1～6	中野佳和	78-0023
室積一丁目・室積中央町4～9,12～16	平原稔久	78-0158
室積三丁目7～9,12～16・四丁目1,2	津守梅子	78-0048
室積三丁目10,11・四丁目3,4 五丁目10,11,17～20	井上孝則	79-1332
室積五丁目14,15・六丁目16 七丁目18～23	宮城辰子	79-0355
室積五丁目1～9,12,16 七丁目1,2,4,10～12	松永安弘	78-0240
室積五丁目13・七丁目3 七丁目5～9,13～17・八丁目	田中利幸	79-2058
室積六丁目1～15,17	片山スヱノ	78-1125
室積四丁目5～18	尾川直美	78-1380
室積松原	岡崎勝海	78-0495
室積中央町19～25・室積正木	坂野和子	78-1335
室積新開一丁目・二丁目	時枝十八郎	78-1596
室積大町5～8,16～29	水野幸子	78-1144
室積大町1～4,9～15,30～32	沖村良雄	79-0586
千坊台一丁目・三丁目12～19	奥 省造	79-1686
千坊台二丁目・三丁目1～11	岡本和道	79-2574
牛島	中原千代美	79-3168
主任児童委員	森 円	79-0764
	青木千歳	75-0020

□主任児童委員
子どもや子育ての相談・支援を専門に担当します。

✻三井・上島田・周防地区

（市外局番 0833）

担当地区	氏名	電話番号
大迫・浅原・三井五丁目の一部 三井六丁目の一部・七～八丁目	杉村洋子	77-0115
芋尻・入・妙見所・樋ノ迫・今桝 溝路・三井一丁目～三丁目の一部	藤井健治	77-3423
三井一丁目の一部	山中賀子	77-3279
天符・有井・平迫・大原・一ノ坂 三井四丁目・三井二，三，五，六丁目の一部	山本百合恵	080-3887 -8945
三井一丁目の一部・二丁目の一部	森田久美恵	77-3097
観音寺・別所・樋ノ口・藤谷・水上・山代	田村敬子	77-3550
岩狩一丁目	秋枝正文	77-1869
岩狩二丁目、三丁目	大曲智鶴子	77-1216
上島田二丁目～五丁目の一部	林 奈美	77-0055
畑・山近・石田・上島田一丁目 上島田二丁目～三丁目の一部	奥田房代	77-3959
高野・山田・上島田七丁目・八丁目の一部	國弘靜子	77-0434
上島田五丁目の一部 八丁目の一部・九丁目	岡田元昭	77-0714
上島田四丁目・五丁目の一部・六丁目	田中洋子	77-0144
新宮・殿山・植松	重田良雄	77-2245
高尾・虹川上・虹川下	山根智子	77-2297
上中郷・下中郷・下小周防	池田芳晴	77-2352
旭・周南・西庄・宮河内	髙村秋人	77-0441
主任児童委員	池本由惠	77-2835
	藤山厚子	77-0580

✻大和地域

（市外局番 0820）

担当地区	氏名	電話番号
中岩田・下岩田・立野慶見・中岩田住宅	渡邉泰光	48-3240
雨桑・宮重・新内・末常 儀山・儀山住宅	堅多敦之	48-2656
小池東・小池西・下大塚 上大塚・東大塚	山本義則	48-2818
上岩田・溝呂井住宅・雇用促進・旭ケ丘	山根清嗣	48-3049
近政・近政台・溝呂井・八幡	竹内亮子	48-3019
市・千束・貞延・潤田・戸別当・小豆尻	小川佳子	48-5123
共和・草場・岡原	福永千津子	48-3052
美原・神手・共栄平和	安藤ひろみ	48-1873
宇立・千福・やまと台	的井勝巳	48-4576
西畑・石田・鮎帰・片山 西八幡・片山団地	重國俊夫	48-4747
生野・鳩岡・佐田上 佐田中・原・佐田下	矢田法昭	48-2665
鹿ノ石上・鹿ノ石下・入野・十王・小倉	松浦大成	48-3746
三鍛冶屋・伊賀・源城・助石・周地・稲葉	槻舘憲靖	48-2468
石原・東・新市	山田好男	48-2840
大平・野尻	大内慎爾	48-2916
樋ノ口・黒杭・横尾	岡村定良	48-2066
主任児童委員	廣政晴美	48-3993
	田村勇作	48-3683

✻浅江地区

（市外局番 0833）

担当地区	氏名	電話番号
浅江六丁目（川口・高洲の一部）	長本 康	71-2803
浅江七丁目の一部・浅江五丁目の一部	平木克子	72-3211
浅江七丁目の一部（緑町）	江本秀昭	71-2288
虹ケ浜一丁目・三丁目（東）	貞益 忠	72-0331
虹ケ浜二丁目	福本忠男	71-2596
虹ケ浜三丁目（西）	田中令子	71-3366
中村町	海田 茂	72-2948
栄上・栄下・上ケ原・上ケ原住宅	兼清孝則	72-7181
虹ケ丘一丁目	吉岡智子	72-6649
虹ケ丘二丁目	兼清トシエ	72-1839
虹ケ丘三丁目の一部	田中道昭	72-4766
虹ケ丘三丁目の一部・七丁目の一部	小林孝行	72-0342
虹ケ丘四丁目	角廣正憲	71-9511
虹ケ丘五丁目	萩原逸代	72-4587
虹ケ丘六丁目・懸山	貞久勝則	72-7108
虹ケ丘七丁目の一部	松井英次	71-4647
浅江一丁目	横田久美子	72-2733
浅江二丁目・五丁目の一部	椿 陽子	71-1877
浅江三丁目・花園一丁目の一部（岡原）	上原健一	71-2809
花園一丁目の一部	村谷克彦	71-2125
花園二丁目	二村定春	72-6838
木園一丁目・木園・西河内・駒ケ原・貴布祢	田村悦子	71-3863
和田南区・東区	仁藤行正	72-1590
和田西区・北区	片岡雅江	72-0157
丸山町１区・２区	南 秀男	72-3363
丸山町３区・４区	三芳隆資	72-0290
新山・土井・荒神・宝町	井原貞徳	72-2835
協和町・宮ノ下町	神田博之	72-6051
主任児童委員	山本洋治	72-4598
	仲小路恭子	71-3921

✻中島田・下島田地区

（市外局番 0833）

担当地区	氏名	電話番号
島田二丁目（北）	山根明子	71-0658
島田二丁目（南）	中村茂美	72-3581
島田一丁目・三丁目（新幸町）	下畑素子	72-0501
島田三丁目（宮ノ尾）・四丁目	橋本質彦	72-3589
島田五丁目の一部・六丁目の一部	吉原脩輔	71-1514
島田六丁目の一部・七丁目・原	竹本新助	72-2342
中島田一丁目・島田五丁目の一部	福本速水	77-1297
中島田二丁目・三丁目	林 節子	77-0508
主任児童委員	米村朋子	71-9525
	北村洋子	77-4523

民生委員・児童委員、主任児童委員 とは

□民生委員・児童委員
高齢者や障害のある人の福祉に関すること、子育てなどに関する相談・支援を行います。

光市スポーツ推進基本計画（素案）

パブリックコメントを募集します

問体育課（教育委員会）☎0833-74-3605 Hp http://www.city.hikari.lg.jp/taiiku/index.html

「光市スポーツ推進基本計画（素案）」について、パブリックコメントを募集します。お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

□案件名

「光市スポーツ推進基本計画（素案）」に対する意見について

✽「光市スポーツ推進基本計画（素案）」とは

スポーツを通じて、市民一人ひとりが、いつまでも健康で、明るく豊かな地域社会を目指すために、市のスポーツ推進の基本的指針や方向性を示すものです。

□募集期間

1月10日㈮～2月10日㈪

□意見を提出できる人

1 市内に住所がある人、市内に事業所などを有する法人、団体

2 市内に通勤または通学している人

□資料の閲覧・意見の提出様式　市Hp（上記参照）または下表の●印がある窓口で閲覧できます。また、同窓口に意見の提出様式を備え付けています。

※住所、氏名（ふりがな）、題名の記入があれば所定の様式によらなくても構いません。（年齢、性別の記入は任意です。）

□意見の提出方法

左表の●印がある窓口に持参または郵送、FAX、Eメールで体育課までご提出ください。

※電話受け付けはできませんので、文書でご提出ください。また、個々のご意見などに対して直接回答はしません。

□閲覧・意見提出先

窓口	閲覧	提出
体育課（スポーツ館内）〒743-0011 光井九丁目18-4 FAX0833-72-4850 ✉taiiku@edu.city.hikari.lg.jp	●	●
市役所1階 情報公開総合窓口（受付）	●	●
福祉総務課（あいぱーく光）	●	●
地域づくり支援センター	●	●
大和支所	●	●
室積・牛島・浅江・三島・周防出張所	●	●
光井・大和・束荷・塩田公民館	●	

～「議会」と「市民」の新しいカタチ～

第5回 光市議会報告会＆意見交換会を開催します

市議会（中村賢道議長）では、議会の説明責任を果たすとともに、市民の皆さんの声をしっかりと議会活動に反映させるため、議会報告会を開催します。

□日時

2月2日㈰　14時～16時

□場所

あいぱーく光

✽託児所を開設します

育児などで多忙な子育て世代の人も気軽に報告会に参加できるよう、託児所を開設します。お気軽にご利用ください。

□内容

1 議会の報告、質疑・応答　平成24年度決算などについて

2 「市議会に言いたい、聞きたい！」　議会や市政に対する皆さんのご意見をお聞きします。

✽当日だけでなく事前に意見を募集しています

市議会事務局備え付けまたは市Hp（左記参照）掲載の様式に記入の上、持参、FAX、Eメールのいずれかで1月24日㈮までにご提出ください。

▲第4回の報告会では、延べ160人の参加があり、活発な意見交換が行われました。

提出先・問合せ

市議会事務局
☎0833-72-1400
FAX 0833-72-5951
✉ gikai@city.hikari.lg.jp
Hp http://www.city.hikari.lg.jp/sigikai/index.html

ひかりの１年を振り返る

~2013 年の出来事を写真で振り返ってみました ~

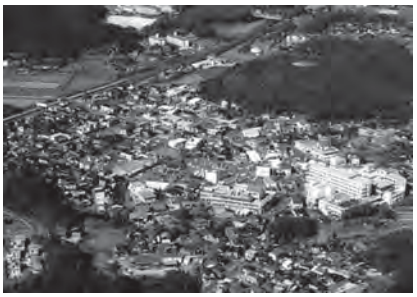

▲岩田駅周辺地区が、県のコンパクトなまちづくり推進事業のモデル地区に選定されました。（7 月 12 日）

▲「雇用の日」に、雇用について考え、企業の情報発信を行うメッセージフェアを開催しました。（5 月 31 日）

▲長州ファイブ渡英 150 年となる節目の年に、伊藤公資料館の来館者が 20 万人を達成しました。（3 月 21 日）

▲「里の厨（くりや）」のレジ通過者が 50 万人を突破。平成 23 年 7 月のオープンから 2 年と 15 日目でした。（8 月 8 日）

▲日本ジャンボリーに参加中のボーイスカウトたちが訪れ、さまざまな体験や交流を行いました。（8月5日～6日）

▲ 40 回目となった「クリーン光大作戦」は、光市民の市民力の高さを表す良き伝統行事となっています。（7 月 14 日）

▲「『絆』～防災・減災を考える～」をメインテーマに、市民対話集会を開催しました。（10月22日～11月13日）

▲冠山総合公園に、「ひかり花館」がオープン。休日の観光案内や特産品の販売などが充実しました。（9 月 1 日）

▲防災教育交流事業で、浅江中学校生徒 6 人を宮城県東松島市に派遣しました。（8 月 8 日～ 10 日）

▲ひかりふるさとまつりでは、日本最大級の「地産地消」もちまきで盛り上がりました。（11 月 17 日）

▲地球温暖化防止への取り組みの一環として、市の公用車に初めて電気自動車を導入しました。（11 月 7 日）

▲ゆーぱーく光の来館者が 10 万人を達成。平成 24 年 10 月の開館以来、わずか 1 年 1 カ月でした。（11 月 7 日）

★イベントなどの写真や動画は、http://www.city.hikari.lg.jp/『ふぉと de ひかり・ひかりチャンネル』でも公開しています。

暮らしの情報ひろば

お知らせ

母子寡婦福祉資金 貸付金制度

母子家庭および寡婦の人が扶養している子どもの入学の際に必要な経費に対して、無利子で貸し付けを行っています。

●保証人　一人／件

●申込期限　2月28日㈮

問 子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）☎0833-74-3006

●就学支度資金貸付限度額

学校		国公立	私立
高校	自宅	150,000円	410,000円
	自宅外	160,000円	420,000円
短大・大学	自宅	370,000円	580,000円
	自宅外	380,000円	590,000円

※専修・専門学校を含む

市税の延滞金などの利率が変わります

国税における延滞税などの見直しに合わせ、市税の延滞金などの利率を次のとおり引き下げます。

		現行	改正後
延滞金	納期限後1カ月経過後	14.6%	9.2%（特例基準割合 1.9%+7.3%）
	納期限後1カ月以内	4.3%	2.9%（特例基準割合 1.9%+1.0%）
還付加算金		4.3%	1.9%（特例基準割合 1.9%）

※特例基準割合とは、財務大臣が告示する割合 0.9%（国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利の当該年の前々年 10 月から前年 9 月までにおける平均）に 1％を加算した割合

※平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金などについて適用します。

問 収納対策室 市

不妊・不育症治療費 助成制度

市では、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、不妊・不育症治療費の一部を助成しています。

詳しくは、お問い合わせください。

【一般不妊治療費助成】

●対象となる治療　医療保険適用の不妊治療

●助成額　3万円以内／年度

●助成期間　通算5年（3年目以降は、医師が必要と判断した場合に限る）

【不育症治療費助成】

●対象となる治療　医療保険適用・適用外の不育症治療

●助成額　20万円以内／年度

●助成期間　通算5年

◎対象　市内に住所を有する法律上の夫婦で、前年（1月から5月までに申請する場合は前々年）の夫婦の合計所得額が730万円未満の夫婦

※平成25年4月1日から3月31日までの治療費の助成は、3月31日㈪までに申請してください。

申問 健康増進課（あいぱーく光）☎0833-74-3007

司法書士無料法律相談

●日時　1月23日㈭　9時～12時（一人30分程度）

※要予約

●場所　市役所3階会議室

●定員　6人

●相談内容　多重債務、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見

※多重債務は事前記入事項がありますので、予約時にお申し出ください。

●申込方法　1月16日㈭8時30分から電話受け付けを開始します。（土・日曜日を除く）

申問 生活安全課市民相談係 市

水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができますのでご利用ください。

なお、納期限までにお支払いいただけない時は、給水を停止します。

●開設日　1月28日㈫

●時間　21時まで

●場所　水道局業務課

☎0833-71-0700

交通規制にご理解とご協力をお願いします

道路工事を次のとおり実施します。
工事期間中は交通規制を行いますので、朝夕の通勤時間帯には特に渋滞が予想されますが、ご理解、ご協力をお願いします。

❖工事場所
光井地区（図１）
中島田地区（図２）

❖工事期間
１月下旬
～３月31日㈪

図１

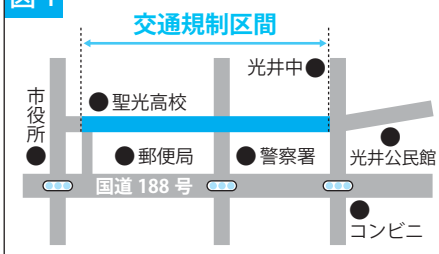

図２

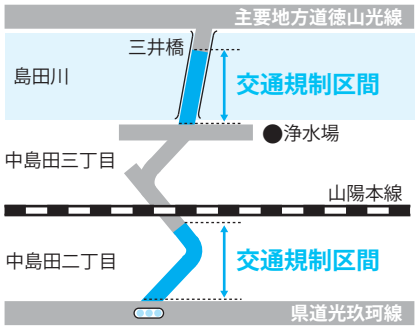

※交通規制の開始日が決定し次第、規制区間付近へ「規制予告看板」を設置します。

問道路河川課　☎0833-72-1400

街路照明のスポンサーを募集します

光市街路照明推進協議会では、交通事故の防止や防犯上の観点から街路照明を維持するためのスポンサーを募集しています。事業者、団体、個人の皆さんのご協力をお願いします。

●スポンサー代（月額）　国道の街路灯…一基2500円、県道・市道の街路灯…一基1900円

※スポンサー協力をいただいた街路照明灯に、スポンサー名（大きさ横18㎝×縦82㎝のステンレス看板）を掲載します。

申問生活安全課交通防犯対策係市

障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳などの交付を受けていない人でも、障害者に準ずる者と認められる場合には、所得税などが控除される「障害者控除対象者認定書」を交付します。

●対象　65歳以上の要介護認定2以上の人で、次のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人
②療育手帳の交付を受けている人と同等の障害程度にある人（認知症の状態にある高齢者を含む）
③６カ月以上寝たきりの状態にあり、食事・排便などの日常生活に支障のある人

●申請場所　福祉総務課、大和支所

問福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）☎0833-74-3001

消防団員にアポロキャップを配備

㈶自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として行う「平成25年度コミュニティ助成事業」を活用して、消防団員にアポロキャップを配備しました。

これらを活用し、消防団員の士気の高揚および規律確保を図り、消防力の強化に努めてまいります。

問光地区消防組合消防本部総務課☎0833-74-5601

中小企業等雇用奨励助成制度をご存じですか

市では、市内の中小企業で平成25年４月１日以降に従業員数が純増となる市内在住の常用従業員の新たな雇用に対して、一定の要件を満たした場合、奨励金を支給します。

●主な要件　①新たな常用従業員の雇用が継続していること　②総従業員数が減少していないこと　③市税の滞納がないこと

●奨励金の額　新たな常用従業員一人につき年額10万円

●支給期間　最長３年間

●申請期限　対象となる常用従業員を雇用した日から３カ月以内

申問商工観光課商工労政係市

第27回梅まつりに参加しませんか

【梅小町として活躍してみませんか】

●応募資格　18～29歳までの女性で、通勤可能な人（できれば自分で着付けができる人）
※着物は用意します。
●勤務期間　2月15日㈯から3月9日㈰までの間の土・日曜日　9時～17時
●勤務場所　冠山総合公園梅の里
●業務内容　会場での観光案内、イベントの手伝いなど
●賃金　日給5000円
●応募方法　履歴書（写真添付）を市役所商工観光課にご提出ください。
●応募期限　1月20日㈪

【梅まつりに出店しませんか】

●出店期間　2月15日㈯から3月9日㈰までの間の土・日曜日　9時～16時
●出店場所　冠梅広場（梅まつり特設会場）
●出店料　テント一張（2間×3間）3000円／日
●申込期限　1月20日㈪
※事前に電話でご連絡ください。
申問梅まつり運営協議会事務局（冠山総合公園内）
☎0833-74-3311

催し

第10回光市女性のつどい

●日時　1月18日㈯　13時30分～15時30分
●場所　市民ホール
●講演　「まだまだ輝きたい、人生これから」
●講師　辻イト子さん（タレント）
●参加費　無料
※託児サービスを希望する人は、1月17日㈮までにお申し込みください。
申問文化・生涯学習課（教育委員会）
☎0833-74-3604

第20回光市国際交流のつどい

この機会に異文化について理解し、国際交流の1ページを開いてみませんか。
●日時　1月25日㈯　10時～12時
●場所　あいぱーく光
●内容　国際交流トークショー（留学生による文化の違いについての発表、参加者との意見交換会）、「国際理解・国際協力等のための作文コンクール」表彰式
●参加費　無料
問企画調整課企画係 市

食を通して元気アップ大作戦

調理実習などを通して、健康づくりを実践しませんか。
●日時　1月30日㈭　9時30分～13時（受付9時～）
●場所　あいぱーく光
●対象　市内在住の40歳から70歳代の人
●内容　食生活改善推進員による講話、調理実習、試食
●募集人数　先着30人
●参加費　500円
●持参物　米（0.5合）、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具、自宅で作った味噌汁30mℓ程度
●申込期限　1月17日㈮
申問健康増進課（あいぱーく光）
☎0833-74-3007

梅まつりコバルトウォーク

●日時　2月22日㈯　9時30分～12時30分（受付8時30分～9時10分）
●受付場所・スタート　総合体育館
●ゴール　冠梅広場
●コース
○コバルトライン～室積周遊（12㎞）
○幸いの森折り返し（8㎞）
○萩の平折り返し（4㎞）
●参加費　1000円／人（中学生以下は無料）
※当日参加もできます。
●参加賞　完歩証、冠梅広場お食事券、かんぽの宿光温泉入浴券（3月9日まで有効、当日参加者は無し）、大会参加記念ワッペン（2月22日に限りワッペン提示で冠山総合公園入園料無料）、抽選で名産品プレゼント
●申込方法　2月7日㈮までにスポーツ館、各公民館、総合体育館備え付けの申込書をご提出ください。（FAX可）
※市HP（左上参照）からも申し込みできます。
申問体育課（教育委員会）
☎0833-74-3605
FAX0833-72-4850

第33回藤公の里マラソン大会

●開催日　3月9日(日)
●スタートゴール　大和総合運動公園
●種目／出発時刻
○一般男子・一般女子・高校男子（10㎞）／10時50分
○一般男子・一般女子・40、50、60歳代の部・中学男子・中高女子（5㎞）／11時
○小学男子・小学女子・ファミリー（2㎞）／10時20分
※小学生以下は保護者同伴
●参加費
○小学生・中学生・高校生…1500円
○一般…2500円
○ファミリー…1000円／組
●申込方法　1月27日(月)までに体育課備え付けの申込書をご提出ください。参加費は持参、現金書留での郵送、申込書添付の郵便振替用紙のいずれかでお支払いください。
申問藤公の里マラソン大会事務局（教育委員会体育課内）（〒743-0011　光市光井九丁目18-4）☎0833-74-3605

紛争自主解決支援セミナー

●日時　1月27日(月)　13時～16時30分
●場所　山口県健康づくりセンター（山口市吉敷）
●対象　事業主、労務管理担当者
●演題「職場のいじめ・嫌がらせ　パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の事件の法律問題と実務的対応」
●講師　林宏信さん(弁護士)
●募集人数　先着180人
●参加費　無料
●申込期限　1月17日(金)
申問山口労働局総務部企画室☎083-995-0365

家族介護者交流会

●日時　2月19日(水)　10時30分～14時
●場所　かんぽの宿光
※希望者には送迎あり
●対象　要介護認定を受けている市内在住の高齢者を在宅で介護している人（1家族一人まで）
●内容　介護・健康相談、情報交換、会食、入浴、マッサージ
●募集人数　先着40人
●参加費　無料
●申込期限　2月7日(金)
申問社会福祉協議会☎0833-74-3020

市立幼稚園の園児を募集します

❖対象　平成20年4月2日から平成22年4月1日までの間に生まれた幼児（5歳児・4歳児）
❖入園資格
✻つるみ幼稚園…島田小学校区に住む幼児
✻やよい幼稚園…上島田・三井・周防小学校区に住む幼児
❖募集人数　各園、各年齢30人
❖申込方法　各園備え付けの願書を各園にご提出ください。
❖受付期間　1月20日(月)～29日(水)　8時30分～17時15分（土・日曜日を除く）
❖一日入園　2月19日(水)（各園共通）
❖提出先・問合せ
つるみ幼稚園
☎0833-72-3370
やよい幼稚園
☎0833-77-2690
子ども家庭課保育家庭係（あいぱーく光）
☎0833-74-3005

さつき幼稚園の園児募集停止について
さつき幼稚園では来年度以降の入園児がごく少数となることが見込まれるため、園児の募集を停止します。
なお、周防小学校区に住む幼児は、やよい幼稚園に入園できるようになります。

1月の納期

次の税、保険料の納期限は1月31日(金)です。
◎市県民税　4期
◎国民健康保険税　8期
問収納対策室市
◎後期高齢者医療保険料　7期
問市民課年金・高齢者医療係市
◎介護保険料　8期
問高齢者支援課介護保険係（あいぱーく光）☎0833-74-3003
※市税等の納付は口座振替が便利です。

講座

パソコン学習会

●日時／内容
①1月15日㈬
ワードでチラシ作成
②1月29日㈬
ワードで自治会回覧板作成
③2月12日㈬、19日㈬
エクセルで自治会会計簿作成（二日間コース）
いずれも13時15分～15時30分
●場所　地域づくり支援センター
●対象　①②簡単な日本語入力ができる人　③自治会の会計業務担当者
●募集人数　各回先着6人
●テキスト代　①②500円　③1000円
●持参物　パソコン
●申込方法　電話でお申し込みください。
申問 生涯学習センター
☎0833-72-3447

心肺蘇生法講習会

●日時　1月18日㈯　10時～12時
●場所　光総合病院2階
●対象　小学生以上
●内容　心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方
●参加費　無料
●申込方法　電話でお申し込みください。
申問 光総合病院地域医療連携室
☎0833-72-1000

普通救命講習Ⅰ

●日時　2月16日㈰　9時～12時（受付8時30分～）
●場所　光地区消防組合消防本部
●内容　成人への胸骨圧迫・AEDの操作など
※動きやすい服装で受講
●募集人数　先着20人
●受講料　無料
●申込方法　消防署に備え付けの申込書または㎐（左上参照）からお申し込みください。
申問 光地区消防組合消防本部消防課
☎0833-74-5603

作業主任者技能講習
安全衛生講習会

【作業主任者技能講習】
○酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習
1月22日㈬～24日㈮／周南地場産業振興センター（周南市）
○特定化学物質および四アルキル作業主任者技能講習
1月23日㈭、24日㈮／西部教習所（山陽小野田市）
○有機溶剤作業主任者技能講習
1月30日㈭、31日㈮／周南地場産業振興センター
●募集人数　各先着100人
【安全衛生講習会】
①玉掛け技能講習
学科…2月1日㈯、2日㈰／ホテル松原屋　実技…2月6日㈭～9日㈰の内1日／鋼飯工業㈱玉鶴工場（下松市）
②床上操作式クレーン技能講習
学科…2月12日㈬、13日㈭／ホテル松原屋　実技…2月14日㈮～18日㈫の内1日／東部高等産業技術学校（周南市）
③職長・安全衛生責任者教育
2月20日㈭、21日㈮／ホテル松原屋
④フォークリフト運転技能講習
学科…2月24日㈪／ホテル松原屋　実技…2月25日㈫～3月8日㈯の内3日／鋼飯工業㈱玉鶴工場
●申込期限　①1月17日㈮　②1月24日㈮　③④2月7日㈮（先着順）
申問 一般社団法人山口県労働基準協会下松支部
☎0833-41-3510

広告
Aflac アフラック
（アメリカンファミリー）
募集代理店
スバルショップ光
スバルに乗ろう!!
謹賀新年
新発売! スバルのハイブリッド
(株) 森モータース
光市浅江一丁目17-27　☎(0833)71-1023

広告
光市スキー連盟主催
I ♡ SNOW スキー&スノーボードツアー
日時　2月15日（土）
場所　アサヒテングストン　※雪不足の場合変更あり
集合時間／場所　6時15分（時間厳守）／文化センター
募集人員　40人（最少催行人数20人）
旅行代金　大人5,000円　小人3,000円（子ども料金を値下げしました！）
※スキー保険含む
旅行企画・実施　第一トラベルサービス㈱山口営業所
申込先　光旅行企画　安国
☎0833-72-7867　携帯 090-8713-1259

施設の掲示板

図書館
☎0833(72)1440

◎1月25日までの休館日
毎週月曜日、1月9日㈭、14日㈫（1月13日㈷は開館）

★新刊案内

【一般書】

ヒトに問う　（倉本聰）
できるDocuWorks8（株式会社インサイトイメージ&できるシリーズ編集部）
冠婚葬祭マナーBOOK　（ハクビマナー学院監修）
くらしのこよみ七十二候の料理帖　（うつくしいくらしかた研究所）
小学校で習った漢字正しい書き順　（山口謠司）
すぐ書ける確定申告　平成26年3月17日申告分　（須田邦裕監修）
介護のための医学知識ハンドブック　（高瀬義昌監修・著）
あのメニューが生まれた店　（菊地武顕）
戦争がなかったら　3人の子どもたち10年の物語　（高橋邦典）
はなとゆめ　（冲方丁）

【児童書】

15歳から、社長になれる。ぼくらの時代の起業入門　（家入一真）
絶対ダマされる!!ひっかけ&10回クイズ　100連発　（小野寺ぴりり紳）
ぐるぐるせんたく　（矢野アケミ）
気をつけよう!SNS　SNSってなんだろう?　（小寺信良）
ぼくは　うんてんし　（くさのたき）
親子でいっしょにあそぼう!おりがみ　（新宮文明）
ヘンリーくんと新聞配達　（ベバリイ・クリアリー）
水族館のひみつ　（新野大）
ゆきだるまと　いつも　いっしょ（キャラリン・ビーナー）
ものの値段大研究　決まるしくみから社会を知ろう!　（佐和隆光）

ふるさと郷土館
☎0833(78)2323

◎入館料　大人250円（高校生以下無料）
◎休館日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

★室積の風景100選　水彩ハガキ絵展
●会期　2月2日㈰まで（最終日は15時まで）
●展示者　兼森俊充さん

★「光紙芝居」の上演
●日時　1月18日㈯　10時30分～11時30分
●上演内容　「夕日観音」など
●入館料　無料（展示場有料）

周防の森ロッジ
☎0833(77)5789

◎休館日　毎週火曜日

★第45回森もりひろば
●日時　2月11日㈷　10時～15時（受付9時30分～）
●内容　外遊び、絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど
●対象　赤ちゃん～小学生
●募集人数　先着90人
※家族の参加は自由です。
●参加費　300円（おやつ代、保険料）
●持参物　おにぎり、お茶
●申込方法　住所、保護者氏名、子どもの名前（ふりがな）、年齢、電話番号を記入の上、FAXまたは✉（上記参照）でお申し込みください。
●申込期限　2月6日㈭
申問森もりひろば（河村）
☎・FAX0833-77-2606

リユースネットひかり　Reuse net Hikari

問環境事業課　☎0833-72-1400
Ⓗttp://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html
詳しくはⒽを見てね。

【譲りたいものの一部を紹介　【】内は登録番号】
【59】振動マッサージ器　【62】いきいき（雑誌）
【74】【76】インクカートリッジ（EPSON純正）

【譲ってほしいものの一部を紹介　【】内は登録番号】
【20】室積小学校の制服（女子用、140㎝～）
【21】室積中学校の制服（女子用、150㎝～）
【22】ジャングルジム　【23】すべり台
【24】介護用電動ベッド【25】介護用バスチェア
【26】チャイルドシート（回転式）【27】ベビーバス　【28】薪

✽リユースキッズひかり
【譲りたいものの一部を紹介　【】内は登録番号】

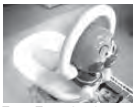
【62】補助便座

【65】積み木

【31】子ども用プール
【45】【46】【53】【54】いす
【52】歩行器
【70】ジュニアシート

※18歳以上の人が利用できます。（営利目的不可）
※12月18日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

年金&消費生活アドバイス

問合せ
●市民課年金・高齢者医療係 ☎0833-72-1400
●消費生活センター ☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

任意加入制度をご存じですか

国民年金の老齢基礎年金を満額受け取るためには、20歳から60歳までの40年間（480カ月）の国民年金の保険料を完納しなければなりません。国民年金に加入していなかった期間がある人、やむを得ない事情により保険料を納められなかった期間のある人は、その期間に応じて受け取れる年金額も少なくなります。

このため、国民年金には60歳以上の人で、本人の申し出があれば加入できる任意加入制度があります。年金額を増やしたい人は60歳から65歳まで、受給資格期間（25年）を満たしていない人は70歳まで任意加入できます。

対象となるのは老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人、20歳から60歳までの保険料の納付月数が480カ月未満である人などで保険料の納付方法は口座振替が原則となります。

詳しくは徳山年金事務所にお問い合わせください。

●任意加入制度のメリット
○納付月数が多いほど受け取れる年金額が多くなる。
○国民年金基金に加入していない人は、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、年金額をさらに増やすことができる。
○一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金も受け取れる。
○納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となる。

問 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

消費生活相談

暖房器具による事故に気を付けましょう

【相談】

寒い季節になり、暖房器具を使う機会が多くなりましたが、安全に使うために何を気を付けたらよいでしょうか。

【処理】

ちょっとした不注意による事故が多いので、暖房器具の取扱説明書をよく読んで正しく使うことを心掛けるよう助言しました。また、使用するときの注意点を下記のとおり説明しました。

【ワンポイント講座】

●暖房器具を使用するときの注意点

○石油ストーブ
・灯油への引火を防ぐため給油するときはストーブの火を消す。
・給油した後はカートリッジのふたをしっかり閉める。
・石油ストーブを洗濯物の乾燥に利用しない。

○電気こたつ
・布団や座布団がヒーターに接触しないようにする。
・断線を防ぐため電源コードを束ねて使用したり、こたつの脚で踏んだりしない。

●古い暖房器具について
古い暖房器具は摩耗や腐食などで劣化している場合があります。焦げくさいにおいなどの異常を感じたときは、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店に相談しましょう。

●リコール製品による事故を防ぎましょう
リコール（製品に欠陥や不具合があり、安全上問題が生じる可能性があるため、事業者が回収、修理などを行うもの）を呼び掛けている製品を使用し続けたことで、火災などの重大な事故につながったという事例が相次いで発生しています。

リコール中の暖房器具には、ハロゲンヒーターや石油ストーブなどがあります。また、冬に使う機会が増える電子レンジなどの電化製品もリコールの対象になっているものがあるので、使用中の製品が該当商品ではないかを確認しましょう。

リコールを呼び掛けている製品は、消費者庁 Hp（http://www.recall.go.jp/）で確認できます。ぜひご活用ください。

お知らせカレンダー 2014 1月後半

16 木
●心配ごと相談（30 日、9 時～、あいぱーく光）

17 金
●1 歳 6 カ月児健診（12 時 40 分～、あいぱーく光）

18 土
●親子野鳥観察教室（受付 8 時 30 分～、周防の森ロッジ）
●心肺蘇生法講習会（10 時～、光総合病院）
●「光紙芝居」の上演（10 時 30 分～、ふるさと郷土館）
●第 10 回光市女性のつどい（13 時 30 分～、市民ホール）

19 日

20 月
●食育相談（9 時～、あいぱーく光　※要予約）

21 火
●夜間収納相談窓口（31 日、20 時まで、市役所）

22 水

23 木
●行政、人権相談（9 時～、あいぱーく光）
●司法書士無料法律相談（9 時～、市役所　※要予約）
●癒しのカウンセリング（13 時 30 分～、あいぱーく光　※要予約）

24 金
●育児・1 歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9 時 30 分～、浅江公民館）

25 土
●古着で作るはがき掛け教室（9 時～／13 時～、ふるさと郷土館）
●少年少女セミナー（9 時 30 分～、あいぱーく光）
●第 20 回光市国際交流のつどい（10 時～、あいぱーく光）

26 日

27 月

28 火
●水道夜間支払窓口（21 時まで、水道局）

29 水
●パソコン学習会（13 時 15 分～、地域づくり支援センター）

30 木
●食を通して元気アップ大作戦（受付 9 時～、あいぱーく光）
●市民活動団体と市職員の「出会いカフェ」（18 時～、地域づくり支援センター）

31 金

申 問 地域づくり支援センター
☎ 0833-72-8880
Hp http://www.city.hikari.lg.jp/chiiki/index.html

元気なまち協働推進事業

あなたの活動で光市を元気にしませんか

～市民活動団体が平成 26 年度中に行う自主的な公益活動を応援します～

□**対象となる団体**　市内で公益活動に取り組んでいる（取り組もうとしている）団体で、次の要件を満たしている団体
- 活動拠点が市内にあり、市内で活動していること
- ５人以上の市内在住者で構成されていること
- 県・市などから補助金を受けていないこと
- 本事業交付終了後も事業を継続できること

□**対象となる活動**　市の理念を踏まえ、団体自ら行う新規の事業

【活動例】
- 環境保全、地域の安全・地域づくりの推進
- 保健、医療、福祉の増進
- 子育て支援、子どもの健全育成
- 伝統文化継承、芸術、スポーツの振興
- 食育推進、地産地消、観光の活性化
- 情報化の推進、生涯学習の推進

□**対象となる経費**　事業に必要な経費（消耗品、備品、印刷代、講師謝礼など）

□**交付金額**　上限 20 万円

□**助成率**　対象となる経費の 10 分の 9

□**申請方法**　地域づくり支援センター、市役所受付、大和支所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、地域づくり支援センター窓口にご提出ください。

※申請書は市Hp（上記参照）からもダウンロードできます。
※事業の説明や効果的な提案などについてもご相談ください。

□**申請期間**　１月 10 日㈮～３月 31 日㈪

市民活動団体と市職員の「出会いカフェ」

市の目指す理念について学び、効果的な事業提案につなげませんか。

✿日時　１月 30 日㈭　18 時～ 21 時
✿場所　地域づくり支援センター
✿内容
- 協働について学ぶ
- 市の目指す理念について
  地域コミュニティ、子育て支援、環境、産業など総合計画の７つの未来創造プロジェクトを中心に職員が説明します。
- グループワーク
  子育て、環境など興味のある分野に分かれて話し合います。
- 交流タイム

表紙写真の紹介

新たな10年の幕開け

▼明けましておめでとうございます。▼茶臼山から光市を望むと、眼下には海、山、川からなる豊かな自然と、そこに暮らす人々の営みが織りなす美しい風景が広がります。▼まちは、そこに住み、働き、行き交う人々とともにあり、まちづくりの主役は市民の皆さん一人ひとりです。▼今年は新市誕生10周年の節目の年。この記念すべき年をともに祝い、新たな10年に向けて歩みを進めるため、市民の皆さんと手を携えながら、生活のあらゆる分野で幸せや満足が実感できるまちを目指して全力で市政運営に取り組んでまいります。本年もよろしくお願いします。

▲毎年恒例の「元旦登山」に向けて、地域の皆さんの手により登山道や山頂の整備が行われました。

人のうごき【11月30日現在】

人　口	53,538（-52）	男　25,529（-32）	女　28,009（-20）	世帯数　23,116（-11）

※（　）内は前月からの増減を示しています。